

# 特記仕様書

## 1 調査概要

調査名 平成 19 年度 木落とし坂トンネル観測調査業務委託  
道路名 国道 142 号  
調査箇所 諏訪郡下諏訪町 木落とし坂トンネル

全長 L=499m

## 2 適用範囲

本特記仕様書は、長野県道路公社が実施する「平成 19 年度 木落とし坂トンネル観測現状調査業務委託」の契約の履行に関わる必要な事項を定めるものである。なお、本特記仕様書は長野県設計・測量・調査業務共通仕様書に記載無き事項について記載する。

## 3 業務管理

受託者業務の遂行にあたって、契約書第 1 条の定めに基づき、本特記仕様書および別に定める当該業務仕様書の規定に従うほか、業務打合せ、長野県土木工事仕様書関係諸法規その他必要な諸基準ならびに官公署の許認可条件及び指示事項を熟知し、また、これを遵守して、所長（あるいは長野県建設工事事務処理規定 29 号により所長の指示する職員「以下監督員という」）の指示のもと正確に施行しなければならない。

## 4 履行期間

自)平成 19 年 月  
至)平成 20 年 3 月 20 日

## 5 業務内容

本業務は、木落とし坂トンネルの坑内点検を行い、変状等の状況を把握することを目的とする。

## 6 トンネル内作業

6 - 1

トンネル内の変状点検は、高所作業車を使用し、近接目視点検と壁面打音調査をおこなう。

## 6 - 2

近接目視点検調査は、以下のものを記録し、写真撮影をする。

トンネル壁面のひび割れ 浮き・剥離 剥落 空洞 遊離石灰  
漏水（噴出・流下・滴水・にじみ）

## 6 - 3

壁面打音調査は、トンネル壁面の異常、変状がうかがえる部分を対象とする。

トンネル壁面を打音し、濁音等の異変が確認された部分をマーキングし、記録する。

## 6 - 4

変状点検の結果、展開図を作成しクラック調査箇所を選定する。クラック調査は 1 回 / 月の頻度で観測を行う。観測箇所に関しては監督員と協議の上決定する。

## 7 . 安全管理

### 7 - 1

トンネル内の作業時は、労働安全衛生規則の遵守はもとより、土木工事共通仕様書を厳守し、無事故、無災害で業務を完遂することを目指す。

### 7 - 2

トンネル内での変状点検時は、高所作業車を使用する為、片側交互通行となる。したがって、事前に新和田トンネル有料道路管理事務所と車線規制方法など確認するのはもちろんのこと、交通誘導員、工事看板、カラーコーンなどの配置計画を立案する。

## 8 . 報告書

成果品として、以下のものを 3 部提出する。

報告書（A4 版とする）

変状展開図（折りたたんで報告書の巻末袋内に入れる）

報告書原稿（PDF とし、CD-R にまとめ報告書巻末袋内に入れる）

CAD データ（上記 CD-R に併せてまとめる）